

「建設業取引適正化推進月間」について

～みんなで守る適正取引～

建設業における取引の適正化については、従来から、建設業法（昭和24年法律第100号）の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が見受けられることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要があります。

このため、国土交通省及び都道府県において、11月を「建設業取引適正化推進月間」とし、建設業の取引適正化に関し集中的に法令遵守に関する活動を行うこととしております。

東北地方整備局では、本月間において、以下のとおり法令遵守に関する活動を行うこととしましたのでお知らせいたします。

1. 期間

平成27年11月1日～30日

2. 活動内容

(1) ポスターの掲示

・東北地方整備局管内の事務所等

※他には各県・市町村、建設業関係団体においても掲示

(2) ホームページを通じた広報

(3) 建設業者等を対象とした講習会の開催

・詳細は【別紙】をご覧ください。

(4) 立入検査の実施

・知事許可業者に対し、東北地方整備局と県との共同立入検査を実施

・大臣許可業者に対し、東北地方整備局にて立入検査を実施

・中小企業庁及び公正取引委員会主催の「下請取引適正化推進月間」事業と連携し、東北経済産業局との合同立入検査を実施

※立入検査にあたっては、社会保険等の加入状況や安全衛生経費の負担状況の確認も併せて実施

3. 講習会の取材について

・運営に支障を来さない範囲で自由に取材していただいて結構です。

・取材をご希望の場合は会場で受付を行ってください。

・会場には報道関係者の席をご用意しております。

・各会場の駐車場の状況は【別紙】をご覧ください。

<発表記者会> 青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、秋田県政記者会、
山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会

<問い合わせ先>

国土交通省 東北地方整備局 電話 022 (225) 2171 (代表)

建政部 計画・建設産業課

建設業適正契約推進官

あべ

阿部

ほそかわ

細川

けんじ

健治

かずひこ

和彦

(内線 6119)

(内線 6142)

○講習会等開催のお知らせ○ 参加者募集 【別紙】

「建設業法令遵守等講習会」(①~⑥)

「建設工事における労働災害防止に関する説明会」(⑦)

国土交通省及び都道府県では、建設業における取引の適正化をより一層推進するため、毎年11月を「建設業取引適正化推進月間」として、法令遵守に関する活動を重点的に行うこととしており、東北地方整備局及び東北各県では、この月間の取り組みの一環として、「建設業法令遵守等講習会」を開催いたします。内容は「建設業法に基づく適正な施工体制と元下関係」、「建設業法令改正の内容について」、「法令遵守ガイドライン等について」及び「社会保険適用促進について」などを担当官より説明いたします。

また12月には、仙台市内で「建設工事における労働災害防止に関する説明会」を開催し、担当官より安衛則改正、墜落転落防止等の説明をいたします。

①青森会場【H27.11.9(月)】

- 日時:平成27年11月9日(月) 13:30~16:50
- 場所:青森県総合社会教育センター 2階「大研修室」
(青森市大字荒川字藤戸119-7)
- 定員:300人
※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。
◎青森会場については、「建設業退職金共済制度」についても説明いたします。
【主催】東北地方整備局・青森県

②岩手会場【H27.11.12(木)】

- 日時:平成27年11月12日(木) 13:30~16:30
- 場所:北上市文化交流センター さくらホール「中ホール」
(北上市さくら通り二丁目1番1号)
- 定員:450人
※無料駐車場(第1・第2駐車場 計680台)完備
【主催】東北地方整備局・岩手県

③宮城会場【H27.11.19(木)】

- 日時:平成27年11月19日(木) 13:30 ~16:30
- 場所:宮城県建設産業会館 1F「大会議室」
(仙台市青葉区支倉町2-48)
- 定員:220人
※無料駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。
【主催】東北地方整備局・宮城県

④秋田会場【H27.11.24(火)】

- 日時:平成27年11月24日(火) 13:30~16:30
- 場所:秋田県庁第二庁舎 8階「大会議室」
(秋田市山王3-1-1)
- 定員:280人
※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。
【主催】東北地方整備局・秋田県

⑤山形会場【H27.11.17(火)】

- 日時:平成27年11月17日(火) 13:30~16:30
- 場所:山形県庁2階「講堂」
(山形市松波2-8-1)
- 定員:230人
※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。
【主催】東北地方整備局・山形県

⑥福島会場【H27.11.16(月)】

- 日時:平成27年11月16日(月) 13:30~16:30
- 場所:福島県青少年会館2階「大研修室」
(福島市黒岩字田部屋53-5)
- 定員:180人
※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。
【主催】東北地方整備局・福島県

⑦建設工事における労働災害防止に関する説明会

- 日時:平成27年12月4日(金) 13:30 ~16:40
- 場所:宮城県建設産業会館 1F「大会議室」(仙台市青葉区支倉町2-48)
- 定員:220名
※無料駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。
【主催】東北地方整備局・宮城労働局

各会場とも先着順(参加費無料)です。(定員に達した時点で締め切らせていただきます。)
会社・団体所在地がない県での会場の申込みも可能です。

本講習会及び説明会は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会の認定を受けた学習プログラム(一部の講習等を除く。)です。

講習会等の終了後に、希望する参加者には継続学習制度(CPDS)の受講証明書を交付します。

<お申込み方法>

参加ご希望の方は、本紙裏面「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、FAXによりお申し込み下さい。
インターネットでもお申し込みできます。(※既に定員に達した場合はご連絡いたします。申込受理のご連絡はいたしません。)
http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/kns_01ken_gyu.html

講習会等の詳細は東北地方整備局ホームページをご覧ください

★お申し込みはお早めに!

参加申込みによる個人情報、行政機関で保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)及びその関連規定に則り、適切に管理します。情報は講習会等に必要範囲内で利用させていただき、また、第三者に提供することはありません。

**お申込み先及び
お問い合わせ先**

国土交通省東北地方整備局 建政部 計画・建設産業課

TEL 022-225-2171(内線6144)
FAX 022-227-4459

参加申込書（FAX送信用）

東北地方整備局 建政部 計画・建設産業課 調査指導係 あて

FAX：022-227-4459

「建設業法令遵守等講習会」 「建設工事における労働災害防止に関する説明会」

（申込日）平成27年 月 日

申込会場に○をつけて下さい。→ 参加申込会場	申込会場	<建設業法令遵守等講習会>
		① 青森会場【H27.11.9（月）】（申込期限：H27.11.2（月））
		② 岩手会場【H27.11.12（木）】（申込期限：H27.11.5（木））
		③ 宮城会場【H27.11.19（木）】（申込期限：H27.11.12（木））
		④ 秋田会場【H27.11.24（火）】（申込期限：H27.11.17（火））
		⑤ 山形会場【H27.11.17（火）】（申込期限：H27.11.10（火））
		⑥ 福島会場【H27.11.16（月）】（申込期限：H27.11.9（月））
	申込会場	<建設工事における労働災害防止に関する説明会>
	⑦ 宮城会場【H27.12.4（金）】（申込期限：H27.11.19（木））	
会社（団体）名	（フリガナ）	
会社（団体）の住所	県	市 町 村
担当者名		
参加者氏名	（フリガナ）	
	（フリガナ）	
参加者数	名	
電話番号		
FAX番号		

※既に定員に達した場合はご連絡させていただきます。（申込受理のご連絡はいたしません。）

※会社・団体所在地がない県での会場のお申し込みもできます。

（例）青森県内にある会社が、岩手会場でのお申し込みも可能。

※当日は、申し込みの際に記載した団体名又は会社名で受付をお願いいたします。

★インターネットからもお申し込みできます。

（詳しくは東北地方整備局のHPをご覧ください）

http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/kns_01ken_gyu.html

お申込み先及び
お問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局 建政部 計画・建設産業課

TEL 022-225-2171(内線6144)
FAX 022-227-4459